

マイナポータル連携による 生命保険料控除証明書の電子発行について

当社は、10 月 8 日より、生命保険料控除証明書を電子ファイルで発行します。「マイナポータル連携」により、各生命保険会社の控除証明書をマイナポータル上で一括取得できるため、個別に取り寄せる必要がなくなります。これにより、年末調整や確定申告のお手続きにかかるご負担を軽減できます。

以下のようなご利用方法を検討されているご契約者さまが対象となります

- ・マイナポータル連携を利用して確定申告手続きを実施されたい方
- ・毎年、生命保険料控除証明書を電子ファイルで受け取りたい方
- ・複数の生命保険契約にご加入されており、電子ファイルをまとめて受け取りたい方

お手続きの流れ

1. 当社[公式ウェブサイト](#)より「控除証明書のマイナポータル連携サービス」にアクセスし、メールアドレスを登録。
2. 登録したメールアドレス宛に送信されるお申し込み用メールに記載の URL にアクセス。マイナンバーカードを読み取り、証券番号・契約者氏名（カナ）を入力し、お申し込みください。
3. 当社でお申し込み情報を確認後、登録完了メールが届きます。※1
4. メールに記載の URL にアクセスし、e-私書箱※2連携を実施。
5. 電子ファイル発行完了のメールが届きます。※3

※1 お申し込みいただいた情報の確認のため、登録完了まで 1~2 営業日程度かかります。

※2 デジタル庁のマイナポータルや国税庁の e-Tax 等の行政手続システムと連携するクラウドサービス。

※3 お申し込みから電子ファイル発行まで 3~5 営業日程度かかります。

取扱開始日

2025 年 10 月 8 日

注意事項

- ・マイナポータル連携後、自動的に電子ファイルが発行されます。※1
- ・電子ファイルの発行は当年度分のみ可能です。※2
- ・マイナポータル連携後に書面の控除証明書もご希望の場合は、「書面による再発行」を行ってください。電子ファイルの発行停止を希望の場合は、「紙郵送への切り替え手続き（マイナポータル連携は解除されます）」が必要です。

※1 一度、マイナポータル連携をされた方は、次年度以降のお手続きは不要です。

毎年 10 月中旬頃より順次、電子ファイルをマイナポータルへ連携し、メールにてお知らせします。

書面の生命保険料控除証明書は発行されなくなります。

※2 マイナポータル連携で発行された電子ファイルは、e-私書箱に 5 年間保管されます。

5 年以内であれば再度ダウンロードいただくことが可能です。

【お問い合わせ窓口】

生命保険料控除証明書の再発行受付・お問い合わせ窓口

フリーダイヤル 0120-506-094

《受付時間》月曜 ～ 土曜 9:00 – 18:00（日曜・祝日・年末年始休み）

以 上